

## (一般災害対策編)



# 【 目 次 】

## 《一般災害対策編》

### 第1部 総則

第1章 計画の目的等	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	2
第3節 計画の理念	3
第4節 計画の修正	4
第5節 計画の周知	4
第6節 計画の運用・習熟	4
第2章 防災関連機関の業務の大綱	5
第3章 町民及び事業所の基本的責務	11
第4章 町の地域特性及び災害特性	13

### 第2部 一般災害予防

第1章 災害に強い施設等の整備	15
第1節 土砂災害等の防止対策の推進	15
第2節 河川災害・高潮災害等の防災対策の推進	21
第3節 防災構造化の推進	23
第4節 建築物災害の防災対策の推進	28
第5節 ライフラインの災害防止対策の推進	31
第6節 農業災害の防災対策の推進	38
第7節 防災研究の推進	42
第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	43
第1節 防災組織の整備	43
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	47
第3節 気象観測体制の整備	51
第4節 消防体制の整備	53
第5節 避難体制の整備	56
第6節 救助・救急体制の整備	66
第7節 交通確保体制の整備	70
第8節 輸送体制の整備	73
第9節 医療体制の整備	75
第10節 その他の災害応急対策事前措置体制の整備	78
第11節 複合災害対策体制の整備	85
第3章 町民の防災活動の促進	86

第1節	防災知識の普及啓発	86
第2節	防災訓練の効果的实施	90
第3節	自主防災組織の育成強化	93
第4節	住民及び事業所による地区内の防災活動の推進	98
第5節	防災ボランティアの育成強化	99
第6節	企業防災の促進	102
第7節	要配慮者の安全確保	103

### 第3部 一般災害応急対策

第1章	活動体制の確立	106
第1節	応急活動体制の確立	106
第2節	情報伝達体制の確立	114
第3節	災害救助法の適用及び運用	120
第4節	広域応援体制	125
第5節	自衛隊の災害派遣	129
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	139
第7節	ボランティアとの連携	143
第8節	災害警備体制	146
第2章	警戒避難期の応急対策	148
第1節	気象警報等の収集・伝達	148
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	157
第3節	広報	162
第4節	水防・土砂災害等の防止対策	167
第5節	消防活動	170
第6節	避難の勧告・指示、誘導	172
第7節	救助・救急	187
第8節	交通確保・規制	189
第9節	緊急輸送	193
第10節	医療・助産・メンタルケア	198
第11節	要配慮者への緊急支援	206
第3章	事態安定期の応急対策	209
第1節	避難所の運営	209
第2節	食料の供給	213
第3節	応急給水	218
第4節	生活必需品の給与	221
第5節	感染症予防対策	225
第6節	動物保護対策	228
第7節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	229

第8節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	234
第9節	住宅の供給確保	238
第10節	文教対策	241
第11節	義援金・義援物資等の取扱い	245
第12節	農林水産業災害の応急対策	247
第4章	社会基盤の応急対策	251
第1節	電力施設の応急対策	251
第2節	ガス施設の応急対策	253
第3節	上水道施設の応急対策	255
第4節	公共下水道施設の応急対策	256
第5節	電気通信施設の応急対策	257
第6節	道路・河川等の公共施設の応急対策	259

#### 第4部 一般災害特殊災害

第1章	海上災害等対策	261
第1節	予防対策	261
第2節	応急対策	264
第2章	道路事故対策	270
第1節	予防対策	270
第2節	応急対策	272
第3章	危険物等災害対策	275
第1節	予防対策	275
第2節	応急対策	277
第4章	林野火災対策	281
第1節	予防対策	281
第2節	応急対策	283
第5章	火山災害対策	287
第1節	桜島降灰除去計画	287
第6章	不発弾等処理対策	289
第1節	不発弾等の処理主体等	289
第2節	処理のための事前準備	291
第3節	処理体制	293
第4節	海上で不発魚雷等が発見された場合の対応	295

#### 第5部 一般災害復旧・復興

第1章	公共土木施設等の災害復旧	297
第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	297
第2節	激甚災害の指定	299

第2章 被災者の災害復旧・復興支援	300
第1節 被害者の生活確保	300
第2節 被災者への融資措置	309